

FAX : 03-3434-2086
 電子メール JMAQAhenkou@jma.or.jp

※センター処理欄	
受信日受信者	次回審査予定日

申請内容／認証内容 変更通知書

作成日 年 月 日

登録番号または 申請時の受理No.		組織名	
ご記入者名 (所属・役職)	様	電子メールアドレス またはFAX番号	
変更するシステムの種類 <input type="checkbox"/> MRSPC <input type="checkbox"/> その他 ()			

(1) 本通知書送付理由 ※ いずれか該当する方にチェックをお願いします

<input type="checkbox"/> 次回審査のため (変更内容を次回審査で確認)
<input type="checkbox"/> 当該変更内容は既に審査で確認済み (審査チームリーダーの指示により送付)

(2) 認証システム対象要員数の変化 (パート/アルバイト含む) ※ 変更がない場合も必ずご記入ください

交替勤務: 無 有 (有の場合: ___交替___名 / ___交替___名 / ___交替___名)
 変更前合計: _____名 ⇒ 変更後合計: _____名
 ●上記要員数は交替勤務数を 換算済 / 未換算 (いずれか○で囲んでください)

(3) システムの変更内容 (下記の該当する変更項目をチェックし、具体的内容・変更理由等をご記入下さい。別紙添付可)

変更内容 (複数項目のチェック可)

- 適用規格
- 認証区分 (認証コード・調査の種類・認証区分の名称・認証区分の内容/調査手法)
- 組織概要 (組織変更、拡大縮小、社名変更など)
- 住所 (住所表記、移転) TEL/FAX
- シニアマネジメント (所属、役職) 管理責任者 (所属、役職) 連絡担当者 (所属、役職、資料等の送付先)
- コンサルタント情報の変化
- 法律上、商業上、組織上の地位または所有権

変更前	変更後
上記変更後のシステムの運用開始時期: _____年 _____月 _____日より運用 (開始済み / 開始予定)	

(ご案内) ご記入方法については、次ページもご覧ください

▼本通知書の受領確認方法

FAXまたは郵送でご送付 → 2営業日以内にFAXにて通知書の写し（受領印有り）を返信します
電子メールでご送付 → 2営業日以内に電子メールにて返信します

* 上記の方法以外をご希望の場合は、通知書送付時にお知らせください
（お願い）返信のない場合は、お手数ではございますが、下記お問い合わせ先までご連絡をお願いいたします

▼電子メールでご送付いただく際のお願い

添付ファイルが複数ある場合は、確認のため、すべてのファイル名をメール本文中に記載ください。

電子メール誤送信防止のため、適切なセキュリティ対策をとった上で、本通知書をご送付ください。
事前に電子メールのテスト送信をご希望の場合は JMAQAhenkou@jma.or.jp へお願いいたします。

▼各項目のご記入について

「ご記入者」は原則として連絡担当者の方でお願いいたします。連絡担当者変更は、(1)にてお知らせください。
ご記入内容について、当センターより照会させていただくことがございます。

(1) システムの変更内容

登録者遵守規則（5）項に該当する変更を、ご通知ください（初回登録前の場合は、申請内容の変更）。

- ・変更内容について別紙添付（例：組織図など）のある場合でも、変更前／変更後の概要記載をお願いいたします。
なお、変更内容に不明点がある場合は、ご記入者の方へ照会させていただくことがございます。
- ・登録（申請）範囲へ新たに事業所を追加する場合は、①所在地 ②その事業所における対象製品・サービス・活動
③その事業所における対象要員数 もお知らせください。
- ・方針声明者／管理責任者／連絡担当者の変更は、①ご氏名 ②所属・役職 ③連絡担当者のTEL／FAX／電子メール
アドレス／当センターからの資料等（郵送物）の送付先 もお知らせください。

(2) システム対象要員数の変化

- ・交代勤務の場合は、1シフト分の計上を原則とします。
- ・交代勤務を考慮して要員数を換算した場合は、計算根拠（総要員数および換算対象数）を別紙でお知らせください。
もしくは、交代勤務の形態／対象要員数をご記入いただければ、当センターで換算いたします。
- ・原則として、構内外注・パートタイマー／アルバイト等を含む、すべてのシステム対象要員数とします。
- ・短時間勤務などの勤務形態で従事している要員は、正社員と同等の労働時間換算で要員数を算出することがあります。

(3) 本通知書送付理由

原則として、「変更内容を次回審査で確認」しますので、審査実施前にご提出ください。

やむを得ず事後提出の場合は、担当した審査員（リーダー）と内容確認した上で、本通知書をご送付ください。

（備考）本通知書の事前提出がなく（審査実施直前の提出も含む）、審査当日にシステムの変更が判明した場合、
変更範囲に対する審査を実施しかねることがございます。その場合は、次回審査での確認となります。

▼お問い合わせ先

一般社団法人日本能率協会 審査登録センター（JMAQA） CS・マーケティング部
〒105-8522 東京都港区芝公園3-1-22
電話 03-3434-1446（土日祝・年末年始を除く9:00～17:00）
電子メール JMAQAhenkou@jma.or.jp